

相親等五部之中之浮世仕候、

法八 議 會

4. 9. 10
1247

八月三十一日付

伏世保方愛方副令長確任と云々件、

伏世保方愛方副令長確任と云々件、
今長派) 性米執事平急再米行部派側(と云々)
副令長 福島縣部方 技手 長成所出身ノ所謂準
軍部と云々 宜張縣工(採用)と云々 忠實ノ補助と云々 宜張
セシムコト(ト) 尤ハ江ノ方 助運動、 固此ニ 終ラトシテ 確
任方ノ 工部局 部長ノ 嘆氣ノ 著極力 同ノ 排斥
ハ 務メテ 行ハシメ 力 同ノ 逆ニ 確任ノ 決意シ 去ル 二十日 副令
長 取理事 並、 伊和 長、 各 確任ノ 令長 在 賀任部ノ
手 行ク 提申スル 事 同ノ 方 討シ 同ノ 事 逃 他 後リ 矣シ
カニ、 工部局 部長トシテ 方 務令ノ 爲メ 十ノ 元 法 助 爲メ
終ラ 申スル 事 逆ニ 確任ノ 決意シ 去ル 二十日 副令

可也

財團 協 會